
第 1 回 東京湾流域別下水道整備総合計画策定懇談会 議事録

日時：令和 2 年 10 月 21 日(水) 15:00～17:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5F

議事：

1. 挨拶
2. 「東京湾流域別下水道整備総合計画策定懇談会」規約について
3. 委員紹介
4. 座長挨拶
5. 現行基本方針の概要について
6. 東京湾流域の状況について
7. 汚濁解析モデルの構築方針について
8. 今後の検討スケジュールについて

I 議事要旨

- ・ モデル構築方針については今回提示された内容で進めていくことに異論なし。

II 議事録 (概要)

【関東地整 岩崎企画部長挨拶】

今回 13 年ぶりに見直しが行われる東京湾流域別下水道整備総合計画については、基本方針の目標年次がさし迫っており、各種事象との乖離が確認されてきていることを踏まえて、国土交通省、そして流域の 1 都 4 県の都県・政令市の下水道・河川ほか関係部局の行政関係者で構成される東京湾流域別下水道整備総合計画検討委員会を本年 9 月に設置し、検討の着手に入ったところである。

この懇談会においては、流総計画の基本方針策定作業の透明性と客観性を高めることを目的として、策定のプロセスを含めて先生方からご助言をいただくものである。委員の皆様方におかれましてはこの計画作成を受けまして、ご助言を賜りたいと思っている。本日の先生方、そして WEB 会議を通じてご参加の皆様方を含めご協力をお願いしたい。

(1) 策定懇談会の規約について (資料-1) 基本方針の位置づけ、今回の検討組織について (資料-2)

- ・ 規約第 4 条に基づき、互選により花木委員を懇談会座長とする。
- ・ 本規約は承認されたものとみなし、施行日を令和 2 年 10 月 21 日とする。

【花木座長挨拶】

下水道整備を東京湾に対して行っていくことは日本全体にとっても非常に重要なことである。この懇談会の役割は専門的な立場から助言をするということであるので、当然下水道整備事業を中心にしながらも、もう少し広い立場から考えていきたいと思っている。

東京湾の水環境問題というのは、非常に複雑で様々な活動が起きている場所の水環境をどうやって維持していくかという非常に重要で挑戦的な課題である。挑戦的ということはなかなか改善しないということと実はつながっており、そういう挑戦をするということが 1 点。

もうひとつは、非常に多数のステークホルダーが関わる中で、実際にどのように汚濁負荷の削減を分担していくか、共同してどうやって水環境を改善していくかというのは、環境にかかる物事の決め方としても非常に重要な事例である。そういう意味で皆様ご苦労はあるかと思うが東京湾の水質を改善するために下水道整備を行っていただきたいと思っており、我々もそれに役に立てれば大変うれしいと思っている。

(2) 現行基本方針の概要について (資料-3)

- ・ 意見なし

(3) 東京湾流域の状況について (資料-4)

<底層 DO について>

- ・ 現行基本方針では底層 DO がかなり厳しい状況であったと認識している。現行基本方針では底層 DO 値の将来予測は実施されたか確認したい。(浅枝委員)
- ⇒ 現行基本方針では底層を対象にした DO の将来予測は実施していない。(事務局)
- ・ 底層 DO は赤潮・青潮の問題もあり解決すべき課題である。東京湾全域について、現行基本方針策定から現在までの間に、湾内の水の流れは変化していないか。(花木座長)
- ⇒ 湾内の流れは変化していない。(事務局)
- ・ 台風による攪乱などのイベントによる影響にも注意が必要である。(近藤委員)

<東扇島沖の水質再現性について>

- ・ 現行基本方針の計算において東扇島沖において、特に T-N の再現性が良くなかったが、原因が不明であったと記憶している。湾内の流れが時計回りなので、神奈川県河川の影響が考えられるが、水質はそれほど悪い印象はないため原因が分からない。可能性として湾口の深いところからの流入の影響も考えられる。(浅枝委員)
- ・ 外海からプランクトンなど栄養の豊富な黒潮の流入が考えられるが、その場合は東扇島沖だけでなく湾全体へ影響すると想定されるため難しい問題である。課題があったことを認識しておくべきであるが、特定の地点の再現性改善を重視しすぎると、全体のシミュレーション精度に支障が生じる懸念があるため注意すること。(花木座長)

(4) 汚濁解析モデルについて (資料-5)

<洪水時の再現性の向上について>

- ・ 順流域の河川流出負荷量設定に用いる L-Q 式について、算出した負荷量を海域モデルの鉛直方向のどの層に流入させるのか確認したい。(浅枝委員)
- ⇒ 河川からの流入負荷量は表層に流入させる。(事務局)
- ・ L-Q 式で算出した河川流入負荷量は海域モデルでは表層に流入させるとのことであるが、洪水時の再現性については、台風時の出水の航空写真による濁水の広がりなどと比較を行いながらモデルを構築した方がやりやすいと考えられる。(浅枝委員)
- ・ この比較検討は今後モデル構築を実施する中でしか有効性の判断は出来ないため、今後の課題になる。(花木座長)

<モデル構築方針について>

- ・ 非定常流に関するモデル解析の対象期間について確認したい。(花木座長)
 - ⇒ 評価対象期間の 1 年間に助走計算期間 1 ヶ月を加えた期間である。(事務局)
-

-
- ・ 水質予測項目ごとに求めることのできる精度が異なるため、複数のプランクトンなど項目が多くなると精度が悪くならざるを得ない。しかし評価すべき指標にあまり影響がないものもあるため、モデルによる再現結果を評価する際には、力点を置いて比較(検証)する部分と、そうでない部分を仕分けするようにした方が良い。(浅枝委員)
 - ・ 研究する立場からすると、モデルを精密にすればするほど合わなくなる項目が出てくる面もあるが、今回は目的がはっきりしているので、最終結果に影響しないところは合わなくてもよしとするような割り切りも必要である。(花木座長)
 - ・ モデル構築方針については今回提示された内容で進めていくことに異論はない。(花木座長、浅枝委員、近藤委員)
- (5) 今後の検討スケジュールについて (資料-6)
- ・ 来年の令和3年2月に第2回懇談会を予定している。(事務局)
- (6) その他
- ・ 規約に基づき、懇談会資料と議事概要は関東地方整備局ホームページで公開する予定である。(事務局)

以 上
